

城山台小学校 来入児保護者 様

木津川市教育委員会

特定地域学校選択制について（お知らせ）

平素より、本市の教育活動にご理解・ご支援をいただき、ありがとうございます。

さて、城山台小学校におきましては、児童数及び未就学児の急増により、令和 8 年度には 1,800 名を超える児童数となっています。市としましては、教室不足が生じないよう、これまでに新学舎（ふたば学舎）やひだまりホールを建築する等、教育環境整備を進めてきました。

今後も、教育委員会と学校が十分連携し、「児童の安心・安全な教育環境の確保」「一人ひとりの能力・適性を最大限に伸ばす教育の推進」を目指し、さまざまな視点から先を見通した対策を講じてまいります。

一連の対策の具体や進捗状況についてはホームページにてお知らせしているところですが、対策の一つである学校選択制について、別添え文書のとおりご案内申し上げます。

＜特定地域学校選択制＞

城山台小学校区を学校選択制における「特定地域」とします。

この校区にお住いの児童は、小学校転入学時に学校を選択できます。

＜選択できる学校＞

原則、すべての市立小学校の中から選択できます。

毎年度、小学校ごとに受入れ人数を設定します。受入れ人数は、当該小学校、児童クラブ、及び当該小学校の進学先中学校の生徒数、また教育活動への影響等を考慮し、受入れ校の校長先生と協議の上、設定します。

この人数を超えた場合は抽選とさせていただきます。

＜対象児童＞

城山台小学校に入学する児童と新たに転入する児童が対象です。

＜選択希望校への就学要件＞

選択制により他校へ就学する場合は、次の 3 点について確認させていただきます。

- ①通学する選択希望校の教育活動に賛同し、協力する意思が認められること
- ②通学が保護者の責任と負担において安全に行われること
- ③原則として卒業までの間就学する意思が認められること

＜進学先中学校について＞

小学校卒業時に、城山台小学校の進学先中学校（木津中学校もしくは木津南中学校）か、選択した小学校の進学先中学校を選択することができます。

※城山台小学校の進学先中学校について…令和 5 年度より、9 丁目から 13 丁目は木津南中学校、それ以外の地域は木津中学校となっています。

＜今後のスケジュール＞ ※詳細は別添文書「令和 8 年度 特定地域学校選択制の募集案内」をご覧ください。

- ・ 令和 8 年 5 月 募集案内及び申請用紙配布
（木津川市学校教育課・城山台小学校に配置します。市ホームページからもダウンロードできます。）
- ・ // 10 月 希望申請受付
- ・ // 11 月 就学先小学校調整・公開抽選
- ・ // 12 月 就学先小学校決定・通知